



第131話 まんが:じっく



研修制度に申し込もう！



その後
審査等を経て
研修生になります

研修制度の
申し込み方法は
下記の通り
研修希望申請書を
各所で申し込み
手元に後送される
期限内に提出して
いただきます

第127話で研修制度を知り
勉強や経験が大切だと
分かりました



認定新規就農者になる
要件を満たすだけではなく
就農した後の安定経営に
関わってくるからね

	一関市で研修を希望される方	平泉町で研修を希望される方
問い合わせ/申し込み	①ワンストップ相談窓口(申し込みのみ) ②一関市農林部農政推進課 (TEL 0191-21-8225)	①ワンストップ相談窓口(申し込みのみ) ②平泉町農林振興課 (TEL 0191-46-5564)
申し込み後に研修希望申請書を送ります。下記応募期間内に提出してください		
募集期間	毎年11月初旬より翌年1月中旬	随時受け付け
研修受入れ	2月中旬に書面審査と個別面談を経て、2月下旬に決定し通知	平泉町担い手育成総合支援協議会の審査を経て決定し通知
備考	一関市のホームページに 様式を掲載して います	詳しくは平泉町の ホームページで 確認してください



主人公の野原拓人さんは、実家の農地を守ろうとヒターンして就農することを決めました。ワンストップ新規就農相談窓口でさまざまな事業の説明を受け、研修を受けることを決意しました。今回は、研修制度の申し込みについて説明します。

もくもく
127話は
こちらから

